

議員定数等調査検討に関する小委員会（第2回）

平成27年1月16日（金）午前10時
於：第1委員会室

○ 協議事項

1 小委員会の傍聴について

小委員会の一般市民の傍聴はすべて許可することに決定した。

○ 調査事項

1 他市議会の調査内容について

議員定数等について調査検討する特別委員会等を設置して調査を行い報告書等をまとめている、福島県会津若松市議会、千葉県流山市議会、兵庫県明石市議会等の報告書等を確認した。

2 小委員会の今後の調査検討方針について

定数、報酬、政務活動費の3つのテーマについて、総社市議会でのこれまでの歴史的経過、議論の内容、市民アンケート結果、議会報告会等での市民意見、議会や委員会、議員の役割と責務等を踏まえた上で、それらの適正な在り方を順次検討していきながら、その検討結果を特別委員会へも中間報告しつつ、最終的な調査検討結果報告書を本年9月までに取りまとめ、特別委員会へ最終報告することに決定した。

3 本市議会議員定数に関する経緯について

- 1) 歴史的経過、議論の内容
- 2) 議員定数に関する請願・陳情状況
- 3) 市民アンケート結果、議会報告会、議会フォーラムでの市民意見
- 4) 他市議会の議員定数の実態と近年の状況（全国市議会議長会実態調査結果等の確認）
- 5) 議会（委員会）や議員の権限と役割、議員定数の規定と実際（法的根拠の観点から）
以上について、委員間の共通認識とするため、確認した。

4 今後の市民等からの意見聴取について

今後の調査検討にあたり、必要に応じて専門的知見の活用・公聴会の開催・公述人(参考人)の招致を行うことを確認した。

また、小委員会での調査検討と平行して、時機を見て定数等に関する市民アンケートを実施し、市民の議員定数等に対する意向を調査することを決定した。

5 小委員会による先進地視察について

実施しないことに決定した。

6 会議録について

委員会の会議録は、その概要版を市議会のホームページへ掲載して公表することに決定した。

7 次回の日程及び開催の周知について

次回の小委員会開催日程を決定した。

市民への小委員会開催日の周知は、市議会ホームページで行うことに決定した。